

お出かけ支援について



【お出かけ支援事業とは】

在宅要介護者や障がい者の福祉向上と介護者の負担軽減を図るため、介護タクシー、一般タクシーの利用料の一部を町が負担するサービスです。

【対象者となる方】

西川町に住所があり、在宅で生活されている40歳以上の方(4/1時点)で介護認定が要介護2以上の方

【利用について】

申請を頂いた日からご利用いただけます。
月4,000円または月4回までの利用を町が負担します。
5回目以降、または4,000円を超えた分は自己負担となります。

【利用できるタクシー会社】

- ・月山観光タクシー（西川町間沢）
- ・葉山タクシー（河北町谷地）
- ・A・Sサービス（河北町谷地）

※その他ご不明点はお問い合わせください。



〈 問合せ・申請先 〉
西川町保健センター
地域包括支援センター係
☎：74-4405(直通)